

## はじめに

農林水産省では、平成22（2010）年3月に策定された「食料・農業・農村基本計画」に基づき、戸別所得補償制度の導入、食の安全・消費者の信頼の確保、農山漁村の6次産業化を3本柱として諸施策を推進しているところです。しかしながら、担い手不足の深刻化、高齢化の進展、農山漁村の活力の低下等、厳しい状況に直面し、食と農林漁業の再生は待ったなしの課題となっています。

こうしたなか、食と農林漁業の再生を早急に図るため、23（2011）年10月に政府は、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」がまとめられ、人・農地の問題や6次産業化等に関する各般の施策を推進し、食料自給率の向上と農山漁村の再生に向けて取り組んでいるところです。

23年度から、農業者戸別所得補償制度については米に加えて畑作物も対象として、本格実施に入り、基盤整備等の関連対策も併せた総合的な対策として実施しています。また、6次産業化については、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」に基づく事業計画認定を進めるとともに、生産・加工・マーケティングに至る地域の多様な取組に対し、計画づくりから実施段階に至るまで他省庁とも連携して総合的な支援を行っていくこととしています。「特集編」では、北陸地域における農業・農村の6次産業化の現状を示すとともに、今後、6次産業化を進めていこうと考えている方の参考としていただけるよう、いくつかの特徴的な事例を取り上げ、その取組のポイントを整理し、取組に当たって留意すべき事項や北陸農政局として行うことのできる支援等をまとめました。

一方、23年には、大規模な災害が多発しました。3月11日には未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」が発生し、その翌日には「長野県北部を震源とする地震」の発生により新潟県十日町市、津南町等で震度6弱を観測し、農地・農業水利施設、農村生活環境施設を中心に多くの被害が発生しました。さらに、7月27日から30日にかけて、新潟県及び福島県では、記録的な豪雨となり、各地で河川の氾濫や土砂崩れ等が発生しました。

北陸農政局としては、災害対策本部を立ち上げ、施設の安全確認、救援物資の供給、復旧工事、職員の派遣等様々な対応を行ってきたところであり、その状況を「動向編第Ⅶ章」にまとめました。

本報告は、関係者の皆様に北陸地域の食料・農業・農村の最近の動向と課題、また、各種施策についての理解を深めていただくとともに、食料自給率の向上と農山漁村の再生に向けてそれぞれの立場で積極的に参画いただく契機となることを目的に取りまとめたものです。地域の多くの皆様からご意見等を頂ければ幸いです。

2012年6月

北陸農政局長 高 嶺 彰